

平成 28 年度(2016 年度) 第 2 回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成 28 年 11 月 15 日(火)	開催時刻	18 時 30 分～20 時 30 分
場 所	吹田市役所中層棟 4 階 第4委員会室		
出席者	埋橋会長、粉川委員、藤原委員、渡邊委員、香川委員、水木委員、高田委員 植田委員、近藤委員、岡本委員		
欠席者	峯本副会長、林委員、山脇委員、武内委員		
事務局	橋本部長、増山次長、西村室長、笹川総括参事、杉原課長、當課長、岸上課長、宮所長、 安井参事、久野参事、中川参事、小田参事、宮住所長、岸参事、脇谷課長、 古田課長代理、三住主幹、谷井主任、岡本係員		
傍聴者	一般 12 人 市立保育園園長 5 人 市議会議員 1 人		
案 件	1 子ども・子育て支援事業計画に係る施策・事業の平成 27 年度実施状況について 2 教育・保育の確保方策の一部変更について 3 保育所整備予定について【報告】 4 その他		
事務局	定刻が参りましたので、ただ今から、平成 28 年度第 2 回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、早速、埋橋会長に進行をお願いしたいと存じます。埋橋会長よろしく願いいたします。		
埋橋会長	本日の会議開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。		
事務局	本日、12 人の傍聴希望者がいらっしゃいます。資料と席は 12 人まで用意できますので、12 人の方に入場していただいてよろしいでしょうか。		
埋橋会長	お願いします。 (傍聴希望者入場)		
埋橋会長	議事に入る前に、まず、本日の資料等について、事務局から説明をお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認、新任委員の紹介・挨拶)		
埋橋会長	それでは、議事に入ります。案件「1 子ども・子育て支援事業計画に係る施策・事業の平成 27 年度実施状況について」説明をお願いします。		
事務局	(資料 2 「1 図表でみる進捗状況」を説明)		
埋橋会長	何かご意見、ご質問はありませんか。		
委員	15 ページのファミリー・サポート・センター事業の記述で、依頼会員のニーズが高くなっている一方で援助会員、両方会員は減少しているとありますが、どういった原因が考えられるのか説明をお願いします。また、援助会員、両方会員が減少していることについて、具体的にどういった対策を行っている、または行う予定なのか説明をお願いします。		
事務局	援助会員、両方会員の減少の原因については、ファミリー・サポート・センター事業を開始してから 10 年以上が経過し、当初から会員になっていただいていた方の高齢化や援助会員、両方会員の就労等に伴い援助活動が困難になったことが挙げられます。一方で新たな援助会員を広報誌やホームページを通じて募集していますが、減少を上まわる加入には至っていません。現在、毎月入会講習会を行っており、新たな援助会員の登録もありま		

す。依頼されて援助会員をご紹介できないことはほとんどないと認識しています。保育所や小学校に入られたときに何かあった際、ために依頼会員として入会されることが依頼会員増加の要因となっていると考えています。援助会員、両方会員の減少に関しては、大きな課題と感じています。

委員 入会講習会が月に1度しかないと加入するタイミングを逃すことがあると思います。  
事務局 一時入会は随時受け付けています。

委員 講習会がのびのび子育てプラザだけでは、出向くことが難しいのではないのでしょうか。もう少し多くの地域で開催していただければいいのではないかと思います。

事務局 入会講習会は、一月交代でのびのび子育てプラザと男女共同参画センターで行っています。他の会場でできるかどうか、今後検討させていただきます。

埋橋会長 他にございますか。  
ご意見がないようですので、次の説明をお願いします。

事務局 (資料2「2 教育・保育の確保方策の進捗状況」を説明)

埋橋会長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 3地域に分けてご説明いただきましたが、小学生になると小学校区で学童保育が行われるので、今後、学童保育の待機児童を出さないためにも3地域よりも細かい地域で把握、分析を行っていくことが必要なのではないでしょうか。

事務局 吹田市子ども・子育て支援事業計画では、提供区域を3区域としているので3地域で報告していますが、実務上は3地域の分け方では、保護者のニーズに応えられるものではないと考えています。今後、待機児童解消アクションプランの中ではより細かい地域で保育所の設置等を進めてまいりたいと考えています。

埋橋会長 他にございますか。  
ご意見がないようですので、次の説明をお願いします。

事務局 (資料2「3 地域子ども・子育て支援事業の実施状況」を説明)

埋橋会長 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 22ページの地域子育て支援拠点事業についての提供体制等で公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場が挙がっていますが、子育て広場に今後の課題及び改善点を聞いていないのではないですか。地域子育て支援拠点事業で共通の認識を持っていないのではないのでしょうか。今後、地域子育て支援拠点事業を行っている施設間で関わりを持てるようにしていただけたらと思います。

事務局 子育て広場とのびのび子育てプラザなど地域子育て支援拠点施設同士が子育て中の保護者の負担軽減のためにどのような関わりができるか、各担当課の間で今後検討いたします。

委員 29ページ、30ページの放課後児童クラブについて学校から空き教室を時間借りして運営していると伺っておりますが、学校の都合が悪い時間帯も出てくるのではないのでしょうか。また、学童保育は生活の場であるため、空き教室で行うのは、よくないのではないのでしょうか。今後、年限延長で学童保育を利用する児童が増えるため、指導員の確保方策が必要となりますが、そのための施策として提案しているのが、民間活力の活用だけでは足りないのではないのでしょうか。

事務局 施設の確保につきましては児童数の増加に間に合っていない部分もあります。教室の時間借りなど児童たちに不便をかけていますが、プレハブの設置なども現在進めています。指導員の担い手の確保については、他にどのような方法があるのか今後検討いたします。

埋橋会長	他にございますか。 ご意見がないようですので、次の説明をお願いします。
事務局	(資料 2 「4 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況」の説明)
埋橋会長	ご意見、ご質問はありませんか。
委員	33 ページ(4)質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策、ウ 私立施設と公立施設の配置について、私立と公立が市域にバランスよく配置されとありますが、北千里地域については北千里保育園や藤白台保育園など民営化や認定こども園への移行が行われますが、バランスは保たれているのでしょうか。また、35 ページの小規模保育事業所の連携施設について、進捗状況はどうなっていますか。
事務局	北千里地域は、保育所が 2 か所あり、2 か所とも公立です。今後、古江台幼稚園が保育所機能をもつことで、バランスを考え、藤白台保育園の民営化を行います。幼稚園に関しては、古江台幼稚園以外は、すべて私立幼稚園となっています。小規模保育事業所は、10 月 1 日に開所した 11 か所を含めて 28 か所あります。現在、連携施設を確保できている施設は 11 か所です。今後、連携施設を確保していただくための方策を考えていきます。
委員	小規模保育事業所の連携施設になると特定の施設から優先的に受け入れなければならなくなるため、連携施設になることは困難な状況です。しかし、実態としては、連携施設にはなっていませんが、長時間保育を行っている私立幼稚園も小規模保育事業所を卒園した園児が入園してくることも多く、受皿となっています。
委員	公立保育園の民営化について、民営化される保育園に通っている園児の保護者で、民営化されることを知らなかったという人がいました。担当課にはそのような保護者にご配慮いただきたいです。また、35 ページのア 切れ目のない支援のところ吹田版ネウボラの構築がどのようにつながりますか。
事務局	ネウボラとは、フィンランド語で相談する場所という意味です。フィンランドのネウボラは、妊娠後に妊婦健診、出産後は子どもの健診などを行う場所で、一人の妊婦に対して妊娠中から出産後まで同じ担当者が相談に応じるという仕組みです。吹田版ネウボラでは、妊娠時に保健師等が妊婦の悩み等を聞き、継続して支援が必要な方には地域の保健師に引き継いで継続して支援する取組みを行っています。今後は、産後の支援を充実させていくことで切れ目のない支援を行っていきたいと考えています。
委員	フィンランドでは、一人の妊婦に対して同じ担当者がずっと対応していくが、吹田版ネウボラではどうなっていますか。
事務局	吹田版ネウボラでは、人事異動等もあるため、ずっと同じ担当者が対応していくことは、困難であると考えています。妊娠届を提出したときに面談した保健師が丁寧に聞き取りを行い、継続して支援が必要な場合は、地域を担当している保健師に引き継いで妊娠中から出産後まで地域を担当している保健師が支援をしようと考えています。
事務局	民営化の周知については、入園の申請書類の中に民営化に関する印刷物の封入、保育所の一覧表の備考欄へ掲載、ホームページへの掲載を行っています。
委員	幼稚園教諭と保育士の合同研修について、公立幼稚園の幼稚園教諭は、正規職員が少ないと聞きますが、正規職員ではない幼稚園教諭にも合同研修は行われていますか。また、放課後児童クラブについて、今後の課題として指導員の担い手を確保するとありますが、指導員の離職率が高いことも指導員不足の要因と考えられるため、指導員の定着ということも今後の課題にいられてはどうかと思います。そして、地域ごとの実情に応じたとありま

すが、現在進められている民間委託の際のプロポーザルの内容が地域の実情に適していないことがあるように感じます。地域のニーズを把握していただきたいです。

事務局 指導員の定着を図ることに関しては、今後、定着していただくための方策も考えていきたいと考えています。地域ごとの実情についてですが、教室の余裕のあるなしやプレハブ設置の敷地があるかなど、施設に関する状況という意味で記述しています。プロポーザルでは、これまで市が行っていた事業内容を行うことができるかというところを事業者に対して求めています。

事務局 合同研修については、正規職員かどうかで違いはありません。法定研修の新任研修と10年経験者研修は、正規職員のみが対象となっていますが、研修を受けた職員は、伝達研修をすることになっているため、研修の機会は確保されていると考えています。

埋橋会長 他にございますか。  
ご意見がないようですので、次の説明をお願いします。

事務局 (資料2「5 子ども・子育て支援関連施策の実施状況」を説明)

埋橋会長 ご意見、ご質問はありますか。

委員 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援の巡回相談について、行っているのは、公立保育所、公立幼稚園の先生だけでしょうか。公立の先生だけの場合、民営化で公立保育所が減っていくと、巡回相談ができなくなるということはないのでしょうか。

事務局 巡回相談を担っているのは、保育幼稚園室の保育士、保健師と地域支援センターの専門職です。巡回先は公立保育所と私立保育所等になっています。

委員 放課後子どもクラブについて、この報告書で3回記載があるが、どれも全く同じ記載になっています。同じ事業について同じような記述になるのはしかたないが、学童保育を利用する立場で見たときにきちんと考えていただいているのかという印象を受けます。

事務局 構成の関係で三度同じ事業が出てきており、内容がそれぞれ異なるのもおかしいと思いますが、どのような表示がふさわしいか検討させていただきます。

埋橋会長 子ども・子育て支援事業計画に係る施策・事業の平成27年度(2015年度)実施報告書(案)全体について、ご意見はありますか。

委員 8ページの子育て相談について、のびのび子育てプラザで行われた相談件数が書かれていますが、子育て広場でも相談を行っています。子育て広場の相談件数はなぜ反映されていないのでしょうか。

事務局 経年でとっている数字であったため、のびのび子育てプラザの相談件数のみとなっています。子育て広場については、追加して記載するか、別の形でお示しさせていただくか検討させていただきます。

埋橋会長 他にございますか。  
次の案件「2 教育・保育の確保方策の一部変更について」説明をお願いします。

事務局 (資料3、資料4を説明)

埋橋委員 ご意見、ご質問はありませんか。

委員 今年度の来年4月入所の一斉申込での申込者数は何人だったのでしょうか。

事務局 まだ精査はできていませんので概算しか申し上げられませんが、昨年より100から130名ほど申込者数は増加しています。しかし、受け入れ先も増やしています。

委員 昨年度が2,481名だったので、2,600名ほどということですか。また、2月時点で1,481名が不承諾でしたが、そこまではいかないということですか。

事務局 昨年度の2,481名は転園希望も入れた数字なので、転園希望を入れた数字だと、2,700

埋橋会長	名ほどになります。小規模保育所から3歳で施設を移るときは「新規」とカウントしています。他にございますか。
事務局	事務局から補足することはありませんか。
事務局	この教育・保育の確保方策の一部変更案については、11月21日(月)から12月20日(火)までの間、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの結果については、次回の審議会でご報告させていただきます。
埋橋会長	それでは、次の案件「3 保育所整備予定について」説明をお願いします。
事務局	(資料5を説明)
埋橋会長	ご意見、ご質問はありませんか。
委員	民間保育園の監査はどのようなことを行っていますか。
事務局	株式会社、社会福祉法人問わず施設型給付の使い方については、法律で定められた内容をもとに福祉指導監査室が監査を行っています。また、保育の実施についても形態を問わず、同じ内容で福祉指導監査室が監査を行っています。
	保育所整備について、待機児童解消アクションプランを策定しています。それに基づき現在、事業者の公募をしています。その中で市が所有している土地を提供し、私立保育所を開設していただくものが2件あります。1件目が南千里庁舎の敷地の一部を使う案件、2件目が高野台公園を使う案件がありますが、南千里庁舎の案件は平成30年4月、高野台公園の案件については、平成31年4月にむけて開設できるよう進めています。以上、ご報告です。
埋橋会長	ご意見がないようでしたら、次に進ませていただきます。最後に、「4 その他」について、事務局からお願いします。
事務局	留守家庭児童育成室運営業務に関して、前回の審議会でご委員から資料の要望がございましたので、本日資料とさせていただきます。
埋橋会長	では、資料6から資料9までについて、説明をお願いします。
事務局	(資料6、資料7、資料8、資料9の説明)
埋橋会長	担当課から説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。
委員	アンケートについて新設校を除いた時のグラフは、どうだったのか気になります。また、待機児童が出たということについて、7月には解消されたようですが、4月に解消することはできなかったのでしょうか。今後、年限延長をすることもあり待機児童を出さないようにすることが課題になると感じます。指導員の報酬については、吹田市は他市と比べて長く続ける環境が整備されている結果かと思えます。一方で最高報酬が月額332,700円ということで非常勤職員ということの限界があると感じます。学童保育の民間委託の説明会で私立保育園を運営している企業に委託するときは、午前中私立保育園で働いて、午後学童保育で働くという形態もありうると聞きました。この方法を転用して公立の保育園で午前中働いて、午後学童保育などの方法もあるのではないのでしょうか。このように就労の形態についても課題になってくるのではないのでしょうか。
事務局	指導員については、職員体制全般に関わってくる問題になりますので、他市の状況も見ながら研究を進めてまいります。
委員	アンケートについて子どもの声が反映されているとは思えません。今後、アンケートをとる際は、保護者だけでなく、子どもの声も反映されるようにしていただきたいと思えます。
	また、指導員報酬について、平均値と中央値が分かれば教えてください。
事務局	年間報酬額の平均値は約350万円です。

委員	民間委託について、第三者チェックの体制構築を検討していただきたいです。
事務局	ご意見として頂戴しておきます。
埋橋会長	他にご意見、ご質問はありませんか。 ご意見がないようでしたら、次に進ませていただきます。他に事務局からありますか。
事務局	最後に、次回の審議会は2月13日(月)に予定しています。概ね1か月前には案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。
埋橋会長	本日の審議会は、これで終了します。皆さん、お疲れさまでした。